

答弁書第四三号

内閣参質一六八第四三号

平成十九年十一月九日

内閣総理大臣 福田 康 夫

参議院議長 江 田 五 月 殿

参議院議員藤末健三君提出大学における安全性の向上に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員藤末健三君提出大学における安全性の向上に関する質問に対する答弁書

一について

文部科学省としては、従来より、必要に応じて、各国立大学の事故情報等を分析し、情報の提供に努めてきたところであり、今後とも、社団法人国立大学協会等と連携しながら、よりの確な事故情報の収集、分析、提供等のための方策を検討してまいりたいと考えている。

二について

文部科学省としては、各国立大学に対して、教育研究活動における安全性の確保に配慮するよう会議等を通じて促してまいりたいと考えている。

三について

文部科学省としては、平成十五年五月に国立大学等の実験施設における安全衛生管理に関する調査研究協力者がとりまとめた報告書「安全で快適な教育研究環境の形成のために」等により、国立大学における安全衛生対策の推進方策を提示しており、また、現在、各国立大学においても、安全衛生対策のマニュアルの整備に努めているところである。文部科学省としては、一についてで述べたよりの確な事故情報の収

集、分析等のための方策の検討結果も踏まえながら、各国立大学におけるマニュアルの整備及びその内容の充実等が図られるよう会議等を通じて促してまいりたいと考えている。

四について

文部科学省としては、国立大学法人評価委員会においては、各国立大学法人による危機管理への対応策が適切にとられているかどうかについて、危機管理マニュアルの策定状況等を指標例として、適切な評価を行っているものと考えている。